

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月7日（水）

午前10時00分 開会  
午後 2時54分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

議長	大城政利
----	------

○欠席委員（0名）

○説明員（32名）

総務部次長	川上一徳
市民防災室長	普天間朝彦
人事課長	米須之訓
行政改革推進室	泉川幹夫
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
市民経済部次長	東川上芳光
市民課長	津島美智子
観光農水課長	仲村厚子
産業政策課長	宮城竜次
福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	岡田洋代
保育課長	島袋喜美恵
こども企画課長	新垣育子
障がい福祉課長	仲里美智子

生活福祉課長	宮城正弘
健康推進部次長	崎間賢
国民健康保険課長	伊佐真
健康増進課長	宮良弘美
都市計画担当技幹	比嘉徹
基地政策部次長	多和田功
基地渉外課長	伊佐英人
消防次長	米須清昌
教育部次長	伊佐英明
施設課長	嶺井辰也
文化課長	比嘉洋
指導課長	嘉納貢
青少年サポートセンター所長	野村斉
財政係長	小橋川陽介
認定給付担当主査	饒平名文治
市営住宅係長	浜里吉彦

○参考人（8名）

宜野湾市 女性団体連絡協議会	会長 平良エミ子
宜野湾市 女性団体連絡協議会	事務局長 崎原美智子
宜野湾市 女性団体連絡協議会	幹事 島袋盛子
宜野湾市 市婦人連合会	会長 波平道子

宜野湾市 女性団体連絡協議会	副会長 佐和田幸子
宜野湾市 女性団体連絡協議会	顧問 石川吉子
宜野湾市 女性団体連絡協議会	幹事 富川朝美
宜野湾市 商工会	女性部長 津嘉山由美子

○議会事務局職員出席者 野嶋 博司

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 陳情第44号 女性の人材育成と積極的登用等について

平成28年9月7日（水）第1日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 普通交付税における1億2,400万円余の減額理由についてお伺いしたい。
- 財政課長 平成27年度国勢調査の結果から人口増となる見込みであり、普通交付税もふえると見込んだ上で当初予算に計上したが、年度明けに人口減少団体への配慮等から地方交付税の算定方式が変更されたことにより、交付見込額から減額したためである。
- 桃原功 委員 法改正はいつなされたのか。
- 財政課長 年度が明けてから省令が改正された。本市としては受け入れがたいものであるため、県を通して総務省へ意見書を提出してまいりたい。
- 桃原功 委員 臨時財政対策債に代わる補助メニューはないのか。
- 財政課長 ほかにメニューはないという認識である。
- 桃原功 委員 地方自治体が国へ地方交付税の交付に係る予算折衝を直接行うことは可能か。
- 財政課長 地方交付税制度は全国一律のものとなっており、個別に予算折衝をすることはないが、国は交付決定後に今後の改善等について地方自治体が意見を申し述べる機会を設けている。
- 桃原功 委員 総務省のホームページを確認すると、普通交付税について本市は900万円の減額となっているが、今回の補正予算では1億2,000万円余の減額となっている。この関係についてお伺いしたい。
- 財政課長 総務省のホームページに掲載されている交付額については、決定額の対比である。本市としては、人口増加などを加味して予算計上したが、算定方式の変更に伴い、交付見込額について食い違いが生じたため減額補正をするものである。
- 桃原功 委員 当該交付税の減額について、市長は納得しているのか。

- 財政課長** 人口が増加しているため、行政需要が減少するものではないという考えを持っており、市長も合点しているものではないと認識している。
- 桃原功 委員** 他の自治体と連携し国へ要請することを検討していただきたい。
- 我如古盛英 委員** 普通交付税が約1億2,000万円減額となり、その代りに臨時財政対策債を約2,300万円増額しているとのことだが、本来の収支不足額は2,300万円ということになるのか。
- 財政課長** 臨時財政対策が2,300万円増額となっているが、これと差引した額が本来の地方交付税という認識である。
- 我如古盛英 委員** 臨時財政対策債に係る償還金は地方交付税の算定に入っているのかお伺いしたい。
- 財政課長** 償還金は基準財政需要額に算定されている。
- 我如古盛英 委員** 需要額に対する収入額の不足額についても国が全額みるべきであり、人口減少自治体に対しては、普通交付税とは別の支援をするべきと考えるが、いかがか。
- 財政課長** 本市においてもサービス低下はあってはならず、むしろ拡充すべきものと考えており、今回の交付税の減額は納得できないため国へ意見書を提出した。また、那覇市は当初予算計上額から13~14億円の乖離が生じていると聞いており、対応については調整してまいりたい。
- 上地安之 委員** 普通地方交付税に係る算定方法の変更について事前にアナウンスはなかったのか。
- 財政課長** 当初予算を計上する段階では国からのアナウンスはなかった。
- 上地安之 委員** 臨時財政対策債が約2,300万円増額されても、なお普通交付税について1億円弱の不足となり、予算全体として不足が生じているが、どのように対応されるのか。
- 財政課長** 前年度決算額確定に伴う繰越金6億5,000万円や市税の増額分である1億7,000万円などを活用し財源調整している。
- 上地安之 委員** 繰越金の用途についてお伺いしたい。
- 財政課長** 繰越金の2分の1以上にあたる3億2,700万円を財政調整基金に積み立てる。
- 上地安之 委員** 残りの繰越金は今年度の事業執行の予算に充てられるのか。
- 財政課長** 法律で縛りがあるのは、繰越金の2分の1以上を基金等へ積み立てることであり、残額分を事業執行への予算として充当することは可能である。
- 上地安之 委員** 拠点返還地（西普天間住宅地区）跡地利用推進交付金の4,600万円余の増額理由についてお伺いしたい。
- 基地政策部次長** キャンプ瑞慶覧跡地利用計画推進事業（補助）において、沖縄振興特別推進市町村交付金で充てていた部分を拠点返還地（西普天間住宅地

区) 跡地利用推進交付金で充てられるようになり、財源組み替えをしたことなどによる増額補正である。

- 上地安之 委員** 沖縄振興特別推進市町村交付金による西普天間住宅地区跡地利用推進関連事業はないか。
- 基地政策部次長** 全て拠点返還地(西普天間住宅地区)跡地利用推進交付金を活用して事業実施をしている。
- 上地安之 委員** 沖縄振興特別推進市町村交付金の補助率は10分の8だが、拠点返還地(西普天間住宅地区)跡地利用推進交付金の補助率はいくらか。
- 基地政策部次長** 10分の8である。
- 上地安之 委員** 財源組み替えをする必要性はあるのか。
- 基地政策部次長** 沖縄振興特別推進市町村交付金を他の事業に充てられるためソフト事業の充実が図られるというメリットがある。
- 上地安之 委員** 財源組み替えにより、沖縄振興特別推進市町村交付金約1,400万円を他の事業に充てられることになるが、今回の補正で既に措置されているのか。
- 財政課長** 特別支援教育支援員派遣事業に約700万円充てているが、全額事業には充てていない。12月定例会において契約執行残などを踏まえて一括して整理をしてまいりたい。
- 上地安之 委員** 国が西普天間に係る予算を10億円用意していると聞いているが、今後の本市の対応についてお伺いしたい。
- 基地政策部次長** 10億円準備されているということで、一括して全て交付を受けているものではない。10億円の範囲内で事業執行に必要な予算を要求しているところであり、現在のところ4億円を活用している。
- 知念吉男 委員** 個人税は地方交付税の算定に入るのか。
- 財政課長** 入ります。
- 知念吉男 委員** 地方交付税の交付までの流れを説明していただきたい。
- 財政課長** 住民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、入湯税などの普通税や国からの譲与税などが基準財政収入額に算入される。そして行政サービスの需要などを踏まえて積算した基準財政需要額との乖離分が地方交付税として交付される仕組みとなっている。
- 知念吉男 委員** 国からの補助金や負担金は地方交付税の算定に入るのか。
- 財政課長** 国からの補助金、負担金は算定に入らない。利子割交付金や配当割交付金など国が一括して徴収し地方へ交付する交付金等は算定に入る。
- 知念吉男 委員** 普通交付税が1億2,400万円減額となっている一方、市税が1億7,000万円になっており、なぜ臨時財政対策債の増額が必要となるのか。
- 財政課長** 臨時財政対策債も重要な財源の一つとみなしており、また当該市債

が基準財政需要額に算定されることから、市の事業は長期にわたり様々な事業があるため、次年度以降の財源を確保することも鑑みて起債をするものである。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時00分）

## \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

## 【議題】

陳情第44号 女性の人材育成と積極的登用等について

## 【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行うことに決定。

## ～趣旨説明～

- 参考人 当該陳情は、各種審議会委員や管理職への女性の積極的登用、女性の人材育成のための補助金増額、男女共同参画支援センター「ふくふく」の活用と駐車場の確保、真栄原の環境浄化後の跡地計画と有効利用の促進、子どもの医療費の無償化を求めるものである。

## ～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 宜野湾市女性団体連絡協議会の構成についてお伺いしたい。
- 参考人 市母子寡婦福祉会、市婦人連合会、レク愛好会、翼の会女性部、市商工会女性部、市赤十字奉仕団、市職員労働組合女性部、以上7団体で構成されている。
- 桃原功 委員 女性団体育成補助金18万3,000円、沖縄県女性海外セミナー補助金9万6,000円がそれぞれ予算計上されているが、この予算では到底活動ができないのではないかと思慮する。ところで、当該予算を7団体でどのように分配

しているのか。それとも女団協として活用しているのかお伺いしたい。

○参考人 分配をするのではなく、7団体から会費としてそれぞれ1万円いただき、市からの育成補助金18万3,000円とあわせて25万円で女団協として活動している。

○桃原功 委員 真栄原の環境浄化後の跡地計画と有効利用の促進を要望されているが、具体的にどのようなことを要望されているのか。

○参考人 当該跡地に（仮称）総合保健福祉センターの建設を予定していると聞いており、当該施設の一面に女団協の活動場所を設けていただきたいと考えている。

○桃原功 委員 当該要請は毎年行っているのか。

○参考人 市へはもちろん、市議会へも毎年要請し、表敬訪問も行っている。

○知念吉男 委員 女団協の活動により、管理職への女性登用がふえてきていると実感しているが、要請内容としては、管理職の登用に対して男女半々の比率を求めるものか。

○参考人 宜野湾市が管理職への女性の登用を推進しているのは理解している。しかし、副市長や部長職に積極的に登用されておらず、また部局により女性の登用率に偏りがあると感じている。

○知念吉男 委員 男女共同参画支援センター「ふくふく」の活用を要望されているが、具体的にどのようなことを要望されているのか。

○参考人 当該センターはいまだ認知率が低いと感じており、また道路整備もなされておらず、市外から来られる方においては、当該センターにたどり着けず帰ってしまう方もいる。そこで当該センターの稼働率を向上させるためにも、周辺の道路整備をしていただきたいと考えている。

○知念吉男 委員 男女共同参画に係る催しに参加をして感じたことは、男性の参加が少なく女性の参加が多いということである。男性に対する積極的な呼びかけが必要だと思うが、このことについて女団協のお考えをお伺いしたい。

○参考人 御指摘のとおりではあるが、男性向けの講演会等を開催し、男性に対して積極的なアピールも行った結果、一定の効果はあったが、まだまだ男性が講演会等に向かう姿勢にないことが課題と感じており、新たな気持ちで講演会等に来ていただけたらと思う。

○我如古盛英 委員 市当局へは要請したのか。

○参考人 市長へ要請書を手交した。しかしこのような場は設けていないため、今後は市当局と意見交換できる場を設けてまいりたい。

○我如古盛英 委員 議会も後押しをしていくが、女団協も市当局へさらなる要請をすることでいい方向に行くのではないかと思う。

○桃原功 委員 本員も男女共同参画支援センターふくふくを利用したことがあ

り、その際、道案内や宣伝も兼てサンドイッチマンとして路上に立つなどの対策を講じた。女団協としては、案内看板等の設置の必要性は感じていないか。

○参考人 男女共同参画支援センターふくふく周辺の市道には案内看板はあるものの、大きさ、設置場所など不十分であると感じている。

○桃原功 委員 案内看板も中に入ればあるが、そこに行くための国道や市道長田1号への看板設置が必要だと本員も感じている。

○参考人 何度も人材育成のための補助金増額を要請しているが、一向に補助金がふえない。また男女共同参画に係る講演会は、確かに男性の出席者は少ないが、講師には男性も多くいる。そういった男性講師の声を市民の皆様や議員の皆様にもぜひ聞いていただきたいと思っている。そして少ない予算で人材育成をやっていることをぜひ理解していただき力になっていただきたい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午後2時48分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時54分）

本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後2時54分）



## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月8日（木）

午前10時00分 開議  
午後 4時31分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（33名）

総務部次長	川上一徳
市民防災室長	普天間朝彦
人事課長	米須之訓
行政改革推進室	泉川幹夫
税務課長	津波古良幸
企画部次長	松本勝利
財政課長	知花博史
企画政策担当技幹	高江洲強
市民協働推進課長	宮城葉子
市民課長	津島美智子
観光農水課長	仲村厚子
産業政策課長	宮城竜次
福祉推進部次長	真喜志若子
児童家庭課長	岡田洋代
保育課長	島袋喜美恵
こども企画課長	新垣育子
障がい福祉課長	仲里美智子

生活福祉課長	宮城正弘
都市計画担当技幹	比嘉徹
土木課長	又吉直広
市街地整備課長	呉屋武
基地政策部次長	多和田功
基地渉外課長	伊佐英人
消防次長	米須清昌
教育部次長	伊佐英明
施設課長	嶺井辰也
文化課長	比嘉洋
指導部次長	桃原忍子
指導課長	嘉納貢
青少年サポートセンター所長	野村齊
学校給食センター所長	當山全盛
財政係長	小橋川陽介
市営住宅係長	浜里吉彦

○議会事務局職員出席者 野嶋博司

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- (1) 議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 陳情第44号 女性の人材育成と積極的登用等について

- (3) 陳情第10号 期日前投票所を大規模集客施設へ設置することについて  
陳情第39号 期日前投票所を大規模集客施設及び普天間高等学校、中部商業高  
校、宜野湾高校に設置することについて  
(議員間討議・2件一括議題)
- (4) 陳情第25号 伊佐市営住宅跡地の有効利用について  
陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について(再回答)」に対する陳情  
(議員間討議・2件一括議題)

平成28年9月8日（木）第2日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 放課後児童対策補助金事業の内容についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 放課後児童クラブにおいて、日々の子供の状況や育成支援の内容の記録の作成等について、ICTを導入することで放課後児童支援員等の負担軽減を図るものである。また、本事業を実施するにあたり、対象事業所に対して意向調査を行い、今回の補正を組んだ。
- 伊波一男 委員 事業所の費用持ち出しはあるのか。
- 福祉推進部次長 費用については、国が4分の3、市が4分の1を持つため、事業所の持ち出しはない。
- 伊波一男 委員 各事業所に対する補助金支出額が異なるがその理由についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 対象事業所に対して意向調査を行い、その結果に基づく補助金の支出である。
- 伊波一男 委員 各事業所が独自に積算をしたのか。それともパソコン等における機種が異なるため金額に差が生じているのか。
- 福祉推進部次長 機種等については、各事業所に判断を委ねており、要望があるものについて補助金を計上している。
- 伊波一男 委員 IT利用料はどちらが負担するのか。
- 福祉推進部次長 通信費は補助対象外のため、事業所負担となる。
- 伊波一男 委員 補助金の上限額はあるのか。
- 福祉推進部次長 上限額は50万円である。50万円を超えた場合は、事業所負担となる。
- 伊波一男 委員 各事業所に対する補助金支出額が異なるが、各事業者はこのことを知っているのか。
- 福祉推進部次長 各事業所に対して要綱を示しており、補助上限額を把握して

いるものと認識している。また今回の補正は、あくまで対象事業所に対する意向調査の結果に基づく増額計上である。

- 桃原功 委員** 市民事務運営費における一般臨時職員賃金150万9,000円の増額理由をお伺いしたい。
- 市民課長** システム障害等により全国的にマインバーカードの交付が遅れている状況にあるが、本市では、流動人事により職員を2名配置した上で、平日の時間外や休日に開庁をして交付推進していくために臨時職員を1名配置する増額補正である。
- 桃原功 委員** 現在の交付率をお伺いしたい。
- 市民課長** 5月末時点では7%であったが、体制強化が功を奏し、8月末時点では53%へ向上した。
- 桃原功 委員** 現在もシステム障害は生じているのか。
- 市民課長** 5月末時点で解消されている。
- 桃原功 委員** 他市町村と比較した本市の状況はどのようになっているのか。
- 市民課長** 県内平均交付率は57%で、本市は下から3,4番目に位置している。
- 桃原功 委員** 放課後児童対策補助金事業の必要性についてお伺いしたい。まず、放課後児童クラブの利用者についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長** 小学生である。
- 桃原功 委員** 去る6月定例会においてICT機器等購入に係る契約案件が可決され、これから市内小学校にはICT機器が導入される予定である。そのような中で、放課後児童クラブでもICT機器を使用するとすると、ITに触れる機会が多くなりすぎることによる弊害等は生じないか。
- 福祉推進部次長** ICT機器の利用対象者は、放課後児童支援員であり、事務負担軽減のために導入するものである。
- 桃原功 委員** 児童は利用しないのか。
- 福祉推進部次長** しません。
- 桃原功 委員** 導入するにあたり、現場から要望はあったのか。
- 福祉推進部次長** 対象事業所へ要望調査を実施した。
- 桃原功 委員** 本事業を実施する前から、各事業所は自前でICT機器を導入していたのか。また、ICT機器の操作に時間を割かれ、逆に放課後児童支援員の負担にならないか。
- 福祉推進部次長** ICT機器の事前導入については、各事業所によりまちまちである。また現在、パソコンで文書等を作成することが一般的になっていることから、ICT機器を導入することで放課後児童支援員の負担軽減につながるものと考えている。
- 知念吉男 委員** 雑入として計上されている職員給食費の内容についてお伺い

したい。

- 福祉推進部次長 うなばら保育所及び宜野湾保育所の職員から徴収している給食費である。
- 知念吉男 委員 職員給食費396万円の内訳についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 職員一人当たり月5,000円の徴収で、うなばら保育所が29名分、宜野湾保育所が37名分の12カ月分である。
- 知念吉男 委員 普天間飛行場返還促進対策事業における特別旅費95万3,000円の増額理由をお伺いしたい。
- 基地政策部次長 7月21日に国、県、市による普天間飛行場負担軽減推進会議が1年9カ月ぶりに開催され、また8月31日には負担軽減推進作業部会が開催された。今後当該会議が1回、作業部会が2回ほど開催されることを見込んで増額補正するものである。
- 知念吉男 委員 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業（補助）における23万1,000円の増額理由をお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 両耳装用の希望が多く、また現在装用等に関して相談を受けていることもあり、当初の見込みよりもふえることが予想されることから5台分を追加計上するものである。
- 知念吉男 委員 補助対象者についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 18歳未満が補助対象である。
- 知念吉男 委員 対象者の把握はどのようにして行っているのか。
- 福祉推進部次長 小中学校の聴力検査結果をもとに対象者の把握に努めており、現在のところ、対象者は16人程度と見込んでいる。
- 知念吉男 委員 早期に補聴器を装着することで、音が聞き取りやすくなると言われている。また、貧困対策の一環であることも踏まえ、取り組み方を強化して欲しい。

次に、保育士年休取得等支援事業における162万6,000円の増額理由についてお伺いしたい。

- 福祉推進部次長 当該事業は、保育士の年休取得を増加させることによる処遇改善、離職防止等を目的にしているものであり、当初は前年度実績により対象の保育園を3カ所、計60日分の年休取得を見込んでいたが、対象の保育園が1園ふえ、年休取得日数が50日ふえたことによる増額補正である。
- 知念吉男 委員 対象保育園についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長 認可園である。
- 知念吉男 委員 各認可園の希望は聴取したのか。
- 福祉推進部次長 処遇改善という目的の中で、保育士が年休を取得しやすい環境をつくる必要があり、また本事業は前年度よりもさらに年休を取得しやすい

環境をつくる園に補助をしていくものであり、増になった日数分を増額計上している。

- 知念吉男 委員 全認可園が対象か。
- 福祉推進部次長 そうである。
- 知念吉男 委員 なぜ4園だけなのか。
- 福祉推進部次長 年休取得日数を増加させる園が対象であり、前年度実績と同様のところは対象外である。
- 知念吉男 委員 保育士の処遇改善として年休取得日数を増加する園だけが対象ということで理解してよいか。
- 福祉推進部次長 処遇改善については、いろいろな対策があるが、本事業については年休取得に関する補助となっている。
- 知念吉男 委員 周知は行ったのか。
- 福祉推進部次長 周知し、要望を聞いた上での予算計上である。
- 知念吉男 委員 機構集積支援事業の内容についてお伺いしたい。
- 観光農水課長 本事業は農地法に基づき農地の利用状況の調査をするものであり、現地調査を踏まえ評価シートを作成する。また、農地所有者へ意向調査を行うが、今回は当該調査を行うために通信運搬費の増額補正するものである。
- 知念吉男 委員 他市町村で農業を実施している方も対象か。
- 観光農水課長 農地としての利用状況を調査するものであり、調査対象について、筆数としては、約1,700筆で面積にして456平米である。本市は市街化区域となっており、一般農地はないが、市街化区域においても調査をする必要があるということで補正を組むものである。
- 知念吉男 委員 アンケート調査の結果は公表するのか。
- 観光農水課長 公表していく予定である。
- 知念吉男 委員 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（環境影響評価）（補助）の内容についてお伺いしたい。
- 市街地整備課長 当該地区で土地区画整理事業を行うにあたり、当地区の環境影響評価を行うものであり、今年度から現地調査に入っているが、調査ポイントがふえたことによる増額補正である。
- 知念吉男 委員 環境影響評価と当地区の支障除去の関係についてお伺いしたい。
- 市街地整備課長 今回の調査は支障除去後、区画整理前の環境調査を行うものである。
- 上地安之 委員 7月21日に普天間飛行場負担軽減推進会議が開催され、8月31日には負担軽減推進作業部会が開催されたとのことだが、当該会議等に係る旅費はどのように対応したのかお伺いしたい。

- 基地政策部次長** 当該会議等の旅費については、当初予算で対応した。
- 上地安之 委員** 学校給食センターの備品については、6月定例会で既に議決をしているが、今回の補正予算で学校給食センター備品購入及び運営事業積立金に積み立てをする理由をお伺いしたい。
- 企画部次長** 事務手続上、一度基金に積み立てをしてから活用するためである。
- 上地安之 委員** 学校給食センター備品購入は6月定例会で議決を得た時点で終了していないのか。
- 企画部次長** 6月定例会で契約締結した分については、基金を充てているものと一般財源を充てているものがある。一般財源分と組み替えるために今回基金に積み立てるものである。
- 上地安之 委員** 今後の当該基金の活用方針についてお伺いしたい。
- 企画部次長** 次年度以降は幼稚園の運営に関する事業へ活用していく予定である。
- 上地安之 委員** 基金を設立した目的についてお伺いしたい。
- 企画部次長** 学校給食センターの備品購入及び運営に関する事業、幼稚園の運営に関する事業、保育所の運営に関する事業、消防特殊自動車購入事業に積み立てるため特定防衛周辺整備調整交付金事業基金を設立した。
- 上地安之 委員** それぞれどの程度基金を積み立てる計画なのか。
- 企画部次長** 今後の交付額等を勘案した上で、沖縄防衛局と調整してまいりたい。
- 上地安之 委員** 保育補助者雇上強化事業が当初予算で計上されていない理由についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長** 新規事業のためである。
- 上地安之 委員** 補助割合についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長** 国が4分の3、県が8分の1である。
- 上地安之 委員** 当該事業内容についてお伺いしたい。
- 福祉推進部次長** 本事業は、保育所に勤務する保育士の補助者として、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者雇い上げに必要な費用を支援する事業である。なお、1施設につき1名限定とし、年間上限額を221万5,000円の範囲内で必要な費用を補助する。
- 上地安之 委員** 当該事業実施までの流れについてお伺いしたい。
- こども企画課長** 6月に各認可園に希望調査を実施し、要望があった園に係る補助金を今回計上した。なお、8月18日に国から実施要綱を定めた旨の通知があり、本市でも補助要綱を作成し、各認可園に通知をしていく流れとなっている。
- 上地安之 委員** 何園が手を挙げたのか。

- こども企画課長 5園が手を挙げた。
- 上地安之 委員 市内には認可園は何園あるのか。
- こども企画課長 22園ある。
- 上地安之 委員 実施時期についてお伺いしたい。
- こども企画課長 平成28年4月1日から適用されることとなる。
- 上地安之 委員 遡及適用がなされるということか。
- こども企画課長 短時間勤務の保育資格を持たない保育補助者を既に雇い上げている事業所は対応可能である。
- 上地安之 委員 事業所の費用持ち出しはあるのか。
- こども企画課長 ありません。
- 上地安之 委員 全認可園が手を挙げたとしても、希望通り補助を受けることはできるのか。
- 福祉推進部次長 そのとおりである。
- 上地安之 委員 市営住宅整備基金積立金の積み立て状況についてお伺いしたい。
- 財政課長 今回の補正を反映させた平成28年度現在高は、1億2,111万8,000円となる見込みである。また当該基金の積み立て趣旨は、市営住宅の運営や整備に関する費用等に備えるためである。
- 上地安之 委員 当該基金を取り崩したことはあるか。
- 財政課長 伊原市営住宅を建設する際に取り崩したことがある。また仮に市営住宅において修繕等が発生した場合は、当該基金で対応する予定である。
- 上地安之 委員 積立額は条例等で定められているのか。
- 財政課長 積立金の原資が市営住宅使用料となっており、特に積立金の下限額などはない。
- 上地安之 委員 補正予算給与費明細書の中において、その他の特別職が13人ふえている理由についてお伺いしたい。
- 財政課長 その他の特別職については、嘱託員や附属機関である各種審議会などの構成員がふえたためである。
- 上地安之 委員 現在の職員数は、職員定員適正化計画に照らしてどのような状況にあるのか。
- 総務部次長 概ね達成しているものと考えている。
- 上地安之 委員 一般職における期末勤勉手当の916万9,000円の減額理由についてお伺いしたい。
- 人事課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されたことに伴い、教育長が一般職から特別職に移行したことや休職者の減額分が主な要因である。



- 上地安之 委員** 時間外勤務手当が1,067万5,000円増額されているが、過剰な時間外労働にはなっていないか。
- 人事課長** 国からの権限移譲や市民サービスが多様化していることもあり業務が多忙化しているが、ワークライフバランスを見直すことも踏まえ、在庁時間の管理を行うなど適正な時間外か確認を行っている。
- 我如古盛英 委員** 機構集積支援事業で実施する意向調査結果の活用方についてお伺いしたい。
- 観光農水課長** 他市町村が本市の状況確認等に活用されるのではないかと想定している。
- 我如古盛英 委員** 調査の目的についてお伺いしたい。
- 観光農水課長** 農地であるのか、空き地であるのかといったことを確認するものだと考えている。
- 我如古盛英 委員** 青年就農給付金給付事業（補助）における給付金150万円の増額理由についてお伺いしたい。
- 観光農水課長** 本事業は、45歳未満の新規就農者に対して支援を行うものである。なお一人当たり年間150万円を2期に分け、最長5年間交付する。また農地プランに登録することが条件であり、本市は全城市街化区域のため農地プランはないが、市民が他市町村の農地プランに登録した場合も補助対象である。
- 我如古盛英 委員** 市民防災事業におけるコミュニティ助成事業200万円の活用方についてお伺いしたい。
- 市民防災室長** コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業を活用して、自主防災組織を設立した自治会に対して補助を行うものである。
- 我如古盛英 委員** 補助対象の自治会についてお伺いしたい。
- 市民防災室長** 愛知県自治会、真志喜区自治会が対象となっており、今回真志喜区自治会が助成対象となったので、財源組み替えを行った。
- 我如古盛英 委員** 土地売払収入の内容は里道売払収入とのことだが、当該里道に接する地主や利害関係人の承認は得ているのか。
- 総務部次長** 承認は得ている。
- 我如古盛英 委員** 西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査における調査地についてお伺いしたい。
- 教育部次長** 現在、新城上殿遺跡、新城大道原第一遺跡、喜友名山川原第八遺跡を調査しており、今年度12月までに終了する予定である。また今年度の当初調査地点は、喜友名山川原第十遺跡であり、喜友名山川原第九遺跡、普天間旧道跡の2カ所を追加するものである。
- 我如古盛英 委員** 西普天間住宅地区のゲート前付近の調査は今回の補正予算に計上されているのか。

- 教育部次長** 当該付近にある普天間石川原第二遺跡は平成29年度に調査予定である。
- 我如古盛英 委員** 普天間旧道跡には、まだ建物があるとのことだが、取り壊しの際はアスベスト対策を講じていただけるのか。
- 教育部次長** 対策は十分に講じてまいりたい。
- 我如古盛英 委員** 今後発掘調査が必要な個所はどの程度あるのか。
- 教育部次長** 試掘調査の結果、9つの遺跡が確認されており、平成28年度、29年度で調査に取り組む。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 平良眞一 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時04分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 平良眞一 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）  
これより午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

陳情第44号 女性の人材育成と積極的登用等について

### ～要望事項に対する本市の状況説明～

#### 【各種審議会委員への女性の積極的登用について】

- 企画部次長** 平成28年度において審議会数は34あり、うち女性審議会委員が加わっている数は31ある。沖縄県実施の男女共同参画状況調査においては、今年度4月1日現在、審議会に所属している委員の数は410人中、女性は141人で割合としては、34.4%である。また前年度4月1日時点と比較をすると、本市は401人中、143人で35.7%。県内11市の状況は、那覇市が37.9%、南城市37%について3番目の登用状況になっている。

#### 【管理職への女性の積極的登用について】

- 総務部次長** 平成28年4月1日現在、課長級以上への女性の登用状況は、部長が11名中1名、次長級が12名中3名、課長級が52名中14名となっている。管理

職全体では、75名中18名で割合としては、24%となっている。県内11市と比較すると、沖縄県実施の男女共同参画状況調査においては、平成26年度における11市の平均が11.3%に対し本市は20%、平成27年度における11市平均が12.1%に対し本市は21.3%となっており、両年度県内1番となっている。

【女性の人材育成のための補助金増額について】

- 企画部次長 市女性団体連絡協議会に対する平成28年度の補助額は18万3,000円となっている。またそのほか、研修派遣事業として、男女共同参画社会の形成に向けて女性リーダーの育成及び資質を高めることを目的とし、国内外への研修派遣のための補助金を交付している。なお、県外研修派遣費5万8,000円、沖縄県女性海外セミナー派遣費9万6,000円を予算措置している。

【男女共同参画支援センター「ふくふく」の活用と駐車場の確保について】

- 企画部次長 ふくふくの活用状況として、平成26年5月に開所をし、平成26年度の利用人数は4,881人、件数245件の利用となっている。平成27年度は1万7,688人、件数1,085件であり、市民に対する認知率の向上が利用者の増加につながっているものと考えている。

駐車場については、施設内に21台、第2駐車場に15台、第3駐車場に40台、計76台となっている。

【真栄原の環境浄化後の跡地計画と有効利用の促進について】

- 企画部次長 平成27年3月に策定した普天間飛行場周辺まちづくり実施計画に基づき、真栄原地区と普天間地区前から沖縄平和祈念像原型のある場所までの整備を行うものである。

整備概要としては、老朽化している社会福祉センターと保健相談センターの機能をあわせ持つセンター整備を進めていく予定である。

【子どもの医療費の無償化について】

- 児童家庭課長 通院は、ゼロ歳から12歳、小学校卒業までの助成を行っている。ただし、7歳から12歳までは、医療機関ごと月1,000円の負担金がある。また、入院については、ゼロ歳から15歳、中学校卒業まで全額助成を行っている。なお通院については、今年度4月1日診療分より、7歳から12歳までの拡大を実施している。

また、県の基準について、入院が中学校卒業まで、通院が就学時前までとなっており、近隣市町村の那覇市、浦添市、沖縄市については、県と同様であり、本市は先行して進んでいる状況にある。

## ～参考意見の聴取～

- 桃原功 委員** 当該陳情は市当局へは提出されているか。
- 市民協働推進課長** ほぼ毎年提出されている。
- 桃原功 委員** 提出団体である宜野湾市女性団体連絡協議会とは意見交換をしているのか。
- 企画部次長** 当該陳情を手交にて受けているが、表敬の意味合いもあり、意見交換は実施していない。
- 桃原功 委員** 女団協は7団体で構成されているが、7団体のうち女性だけの団体は把握しているか。
- 企画部次長** 確認が取れていない。
- 桃原功 委員** 当該陳情の要望に管理職への女性の積極的登用があるが、女性が管理職に就くためにも、男性が育児休業を取りやすい環境である必要があると考えるが本市の現状はいかがか。
- 総務部次長** 今年度男性1名が育児休業を取得した。
- 桃原功 委員** 正規職員、臨時職員におけるそれぞれの男女の比率をお伺いしたい。
- 総務部次長** 臨時職員における男女の比率は把握できていないが、正規職員については、男性60%、女性40%である。
- 桃原功 委員** 自治体が率先して男性が育児休業を取得しやすい環境をつくることで、民間企業へも同様な流れができるものとする。
- 知念吉男 委員** 女団協への補助金は、女団協からの活動事業計画などに基づいて予算計上しているのか。
- 企画部次長** 前年度実績等を踏まえて予算計上している。
- 知念吉男 委員** 活動内容を把握しないで予算計上しているのか。
- 企画部次長** 活動実績等は把握している。
- 知念吉男 委員** 増額要請は毎年あるのか。
- 企画部次長** ほぼ毎年ある。
- 知念吉男 委員** 女性の地位向上や人材育成にもっと取り組んでもらうためには、現在の研修費では少ないのではないか。
- 市民協働推進課長** 宜野湾市男女共同参画行政推進事業補助金交付要綱により、予算の範囲内において経費の2分の1以内を補助している。そこで県外研修については、ほぼ2分の1の補助は実現できていると考えているが、海外研修について、アジアへ研修に行く場合は、旅費総額が約20万円となり、研修補助金が9万6,000円のため、2名派遣する場合は、それぞれ5万円弱、3名派遣する

場合は、それぞれ3万円弱を補助することになり、旅費総額に対し微々たるものとなっていることは認識している。

なお、当該事業は、女性リーダーの育成と資質の向上を図ることを目的としているが、研修事業に参加された方が市議になったり、地域での指導的役割を担っていることからすると成果は上がっているものと考えている。

○知念吉男 委員 研修費のあり方については、もっと考えてもらいたい。

ところで市外から来る方へのふくふくまでの案内についてどのように考えているか。大通りへの看板設置が少ないのではないか。

○市民協働推進課長 マクドナルド長田店前交差点において、進入路側に看板を設置しているが、那覇方面から来る方にとってはわかりづらい位置にあるため、分かりやすくするよう検討してまいりたい。

○我如古盛英 委員 当該陳情の要望事項である男女共同参画支援センター「ふくふく」の活用に向けて交通面を何とかしてほしいとの声があった。そこで、案内看板を設置してはどうか。

○企画部次長 道路管理者と調整して善処してまいりたい。

○我如古盛英 委員 市当局へは当該要請は来ているのか。

○企画部次長 表敬も兼ねた要請があった。

○上地安之 委員 他市においても女性団体連絡協議会はあるのか。

○市民協働推進課長 名称はそれぞれ異なるが、各市に存在する。

○上地安之 委員 補助金額は妥当か。他市の状況はどうなっているのか。

○市民協働推進課長 本市は約19万円、那覇市は8万円、沖縄市は2万3,000円、名護市は30万円など各市ばらつきがある。

○上地安之 委員 他市と比較できるものではないと理解する。ところで、ほとんど補助していない自治体もあるが、当該自治体にある女団協の活動内容はどのようなになっているのか。補助なしで自立できるのか。

○市民協働推進課長 検証を行っていない。那覇市においては、うないフェスティバルというイベントが開催されており、その開催に対し8万円を補助しているとのことである。なお研修費については、当該フェスティバル実行委員会の負担金の中から補助をしていると聞いている。

○上地安之 委員 女性の資質向上等に対する本市の補助金額についてお伺いしたい。

○市民協働推進課長 県外が5万8,000円、海外が9万6,000円となっている。

○上地安之 委員 他市は研修費を支出しているのか。

○市民協働推進課長 研修事業一括して補助金を支出したり、研修ごとに補助金を支出している。

○上地安之 委員 当該陳情の要望事項である女性の人材育成のための補助金増

額には、研修事業費は含まれていないのか。

- 企画部次長 補助金は、女性団体育成補助金と女性海外セミナー補助金があるが、どちらの補助金を指しているのか、また両方なのかという具体の確認は取れていない。
- 上地安之 委員 具体的なヒアリングをお願いしたい。
- 伊波一男 委員 管理職への女性の登用状況や目標値などの本市の状況を女団協には伝えているのか。
- 企画部次長 直接各種団体と意見交換を実施しているわけではないが、はごろもプランにある目標値等を確認しているものと思われる。
- 総務部次長 管理職への女性の登用率等について目標設定は特に設けてはいない。また国からも目標値等については特に通知もない。
- 人事課長 正規職員のうち女性職員が40%を占める中で、管理職への女性の登用率が21.3%となっているのは、消防職や建設部、保育士、幼稚園職などポストが限られている部署等があるためと推察する。
- 伊波一男 委員 当該陳情の要望事項である、女性の人材育成のための補助金増額については、研修費の増額を求めているものと理解するが、いかがか。そして、駐車場の確保も要望されており、このことは駐車場整備のことと解するが、以上2点の解決策について本市の考えをお伺いしたい。
- 企画部次長 女性の人材育成のための補助金額増額については、他市の状況を確認し、負担軽減に向けて女団協と意見交換を実施してまいりたい。  
第3駐車場については、地主の方と調整を行ってまいりたい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

## 【議題】

- 陳情第10号 期日前投票所を大規模集客施設へ設置することについて
- 陳情第39号 期日前投票所を大規模集客施設及び普天間高等学校、中部商業高校、宜野湾高校へ設置することについて

## 【討議の趣旨及び目的】

陳情の取り扱いについて

## ～議員間討議～

- 桃原功 委員 陳情第10号及び第39号の趣旨としては、宜野湾市役所のみで

期日前投票が実施されているので、本市西側や南側でも実施をしてもらいたいという旨のものと理解しているが、大規模集客施設での実施は予算もかかり、また高校は県立のため難しいと考える。

○**上地安之 委員** この陳情に関して、議論はこれ以上できないくらいの議論を今日までに行ってきた。またこれ以上時間をかけたからといって、新たな方向に展開するといった要素があるようなものではないと考える。期日前投票所の増設については、全委員の賛同を得られていると思うので、趣旨採択の方向で陳情者へ報告することが議会には求められていると考える。

○**知念吉男 委員** 陳情第10号と第39号の提出者は同じか。

○**平良眞一 委員長** 陳情第10号は、公益社団法人日本青年会議所沖縄ブロック協議会で、陳情第39号は公益社団法人宜野湾青年会議所である。

○**知念吉男 委員** 以前、ある部分は賛成だが、ある部分には反対といった時に、趣旨だけでも採択しようとして、陳情者の意思を曲げるよう議決をしていかと疑義が生じたことがあった。今回は、本市には期日前投票所が一カ所しかないので、投票率を上げるということで、両陳情について趣旨は採択できるものと考えます。

○**我如古盛英 委員** 県内の採択状況はどうか。

○**平良眞一 委員長** 把握していない。

○**我如古盛英 委員** 本市南側に期日前投票所が欲しいというのは全委員が思うところではあるが、趣旨採択とする場合、新たに文言等を付け加えた形で陳情者へ報告を行うのか。どのような手法で行うか、そこまで研究しているのか。

○**平良眞一 委員長** 大規模集客施設への設置は困難だが、期日前投票所を増設することには賛同できるということである。

○**我如古盛英 委員** 普天間高等学校なども無理だという認識でよいか。

○**平良眞一 委員長** 大規模集客施設や高校への設置はできないということを経済的な状況では言い切れないということである。

○**我如古盛英 委員** 大規模集客施設や高校への設置は勧められないが、期日前投票所の増設の必要性には賛成ということで理解してよいか。

○**平良眞一 委員長** そういうことである。

○**我如古盛英 委員** 今から文案を作り、陳情書に添付するのか。どのように進めていくのか。

○**平良眞一 委員長** 当局を呼んで参考意見を聴いており、それを踏まえて各委員の意見をまとめて結論を出す。期日前投票所を新たに設置することについては、賛成であるが、設置場所については、市当局の意見は、公共施設なども含め検討の余地があるということであった。そのため、期日前投票所を設

置する必要性については、賛同しており、設置場所については検討を要するといった報告になるかと考えている。

○**桃原功 委員** 趣旨採択という意見に一致しているので、報告のあり方については、委員長に一任してもよいと考える。

○**我如古盛英 委員** 市の南側に期日前投票所が必要だということも報告書に付け加えたほうがよいと考えるが、いかがか。

○**桃原功 委員** 私たちの意見は言えないのではないか。

○**上地安之 委員** 陳情内容からしてもそれは求めているのではないか。

陳情は、設置場所について、高校など具体的な場所を提示している。ところが、市当局の参考意見を聴取した際、大規模集客施設では安全性の問題などの課題があった。また高校となると、授業中に期日前投票所を設置してくれと我々が言える立場ではなく、ふさわしいとも思わない。したがって、設置場所については、結論が出せないが、趣旨については全委員の理解を得ているから趣旨採択でいかがかということである。

○**我如古盛英 委員** 手法については、しっかりと勉強していただきたい。

### 【討議結果】

陳情第10号及び第39号については、趣旨採択の方向で進めることに決定。

---

### 【議題】

陳情第25号 伊佐市営住宅跡地の有効利用について

陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情

### 【討議の趣旨及び目的】

陳情の取り扱いについて

### ～議員間討議～

○**上地安之 委員** 陳情第25号の内容を整理すると、津波一時避難ビルの確保については当該跡地に誘致される特別養護老人ホームと市の間で協定が交わされているため、達成されたものだと理解する。

また、地域が特別養護老人ホームの一部を広場として利用したいというものであったと思うが、当該跡地の土地利用計画からすると地域から要望のあった広さは確保できないが、少し縮小された形で整備していくということである。以上の2点については、地域との協定は締結されているはずなので、



一部採択で十分ではないのかと考えている。

陳情第38号については、跡地南側に隣接して設置されている丁字路交差箇所に、跡地内から新設道路をさらに交差させることは、道路構造令施工規則に抵触するとの理由で広場の拡張を求めるものだが、市当局に確認した際、違法性や問題点はないと断言があった。

- 知念吉男 委員 陳情第25号については、既に避難場所が確保されているので一部採択でよいと考える。陳情第38号については、道路構造令施工規則に係る問題について、法律的な問題も絡んでくるが、私たちは裁判官でもないので判断しづらい。委員会として現場調査をして、専門家の意見を聴くといったことが結論を出す上では必要であり、継続審査とすべきであると考えている。
- 平良眞一 委員長 面積の関係上、公園は設置できないものの、広場は設置できると市当局からあった。伊佐区自治会からは広場について了承を得ている。そこで、津波一時避難ビルの課題は解決しているので、その部分は採択とし、街区公園については、設置が困難であるためどういった取り扱いをするべきか意見を伺いたい。
- 我如古盛英 委員 一部採択とするよりは、伊佐区民が要望する公園の規格には適合しないが、広場が設置されているわけなので、採択をしたほうがよいと考える。
- 知念吉男 委員 広場について自治会は了解しているのか。
- 平良眞一 委員長 了解していると聞いている。しかし、陳情者は別団体である。
- 知念吉男 委員 自治会からの陳情ではないのか。
- 平良眞一 委員長 伊佐浜友の会からの陳情である。伊佐浜友の会の上部団体である伊佐区自治会が役員会を開き、市からの提案である広場を了承していると聞いている。しかし、伊佐浜友の会としては街区公園を設置して欲しいという陳情である。
- 知念吉男 委員 公園ではないが公園らしいものが設置されるということで、陳情者が自治会であれば問題ないが、別団体の提出であれば、この陳情者の意思に反する採択になると思う。自治会からの陳情であれば、一部採択でもいいとは思いますが、陳情者が別団体ということであれば、陳情者の気持ちに反して採択しようとするのは難しいと思う。
- 上地安之 委員 公園部分については、知念委員が言うように、陳情者の意思に反した結論を出すわけにはいかないから、その部分は保留をして、津波一時避難ビルについては、協定まで締結しているとのことなので、一部採択ということでもいいのではないかと。
- 知念吉男 委員 継続審査とする場合、津波一時避難ビルの課題は解決でき

そうだが、街区公園については、公園らしきものはできるが、街区公園ではないため、判断に苦慮しているということで陳情者へは説明できると思う。

○我如古盛英 委員 広場の設置については伊佐区民も了承しているが、それを認めると陳情には反する。また特別養護老人ホームと市の間で津波一時避難ビルとしての協定も締結をしているため、特別養護老人ホームが実際に建設されてから結論を出してもいいのではないか。今定例会は、継続審査としたほうがよいと思う。

○伊波一男 委員 陳情第25号では、最初に出てくるのが伊佐児童公園に代わる街区公園の設置について、2番目に伊佐市営住宅跡地への津波一時避難ビルの設置についてとある。伊佐児童公園に代わる公園の要請については平成16年に自治会から出ているという趣旨を考えると、継続したほうがよいのではないか。

また陳情第38号もあるため、関係性を説明する必要があるため、採決するのであれば一遍にしたほうがよいと思う。

○上地安之 委員 継続審査とすることで問題解決できるのか。いつまでも放置しておけないと考えている。継続をして様子を見ることで、それが陳情者の意向に沿った解決に至る、もしくは市当局ともう少し話を詰めることで実現するものであれば、それは継続をしてもよいと思う。今回要望されている街区公園については、土地利用計画も定まっている中、可能性がないものを継続するのは無責任である。

○伊波一男 委員 確かにただ継続すればいいわけではないと考える。そこで、先ほどの議論の内容、それも添付して相手に報告するというのもいいのではないか。

○上地安之 委員 一部を採択し、残りの部分については、状況を見ながら対応していくということとはできないのか。

○平良眞一 委員長 残りの部分について継続審査とすることはできない。

○桃原功 委員 陳情第25号は一部採択がよいのではないか。

○我如古盛英 委員 津波一時避難ビルはいいが、伊佐児童公園に代わる街区公園の設置については、議会としては否定しているとの見方にもなる。せめて実現してからがいいのではないか。

○平良眞一 委員長 工事が完了し、建物ができたとしても結論は一緒である。公園としてはできないと市当局は言っている。土地の交換についても、6月定例会で同意されている。

○上地安之 委員 陳情者の要望である津波一時避難ビルは特別養護老人ホームが対応できるということで合意ができています。もう一つの公園については、土地利用計画の中で定められている。

- 佐喜真進 委員 一部採択にすべきであると考える。
- 知念吉男 委員 自治会では了承しているが、陳情者を召致した上で、議会としてはこういうふうにとろうと思っているというのを伝えたほうがいいのではないか。
- 平良眞一 委員長 一部採択をして、議論の内容を伝えて理解をもらったほうがよいのではないか。
- 桃原功 委員 伊佐区自治会とも合意した経緯もあるので、陳情第25号は一部採択とすべきである。

### 【討議結果】

陳情第25号は一部採択の方向で進めることに決定。

陳情第38号は引き続き協議をしていくことに決定。

---

○平良眞一 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後4時31分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年9月9日（金）

午前10時00分 開議

午前11時39分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良真一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○説明員（2名）

企画部次長	松本勝利
-------	------

財政課長	知花博史
------	------

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

（1）議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）

（議員間討議）

（2）議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）

（3）陳情第10号 期日前投票所を大規模集客施設へ設置することについて

陳情第39号 期日前投票所を大規模集客施設及び普天間高等学校、中部商業高校、宜野湾高校に設置することについて

（2件一括議題）

（4）陳情第25号 伊佐市営住宅跡地の有効利用について

（5）陳情第44号 女性の人材育成と積極的登用等について

【閉会中の継続審査】

（6）認定第1号 平成27年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

陳情第19号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定に関する要望

陳情第30号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

陳情第35号 監査委員の税理士登用方について

陳情第38号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対する陳情

陳情第40号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情

（6件一括議題）

平成28年9月9日（金）第3日目

○平良眞一 委員長 総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時00分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前10時21分）

---

### 【議題】

議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)

### 【討議の趣旨及び目的】

普通交付税交付のあり方について

### ～議員間討議～

○桃原功 委員 議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)を審査した中で、一番の懸念事項は普通交付税における1億2,469万4,000円の減額である。地方交付税に係る法改正が年度途中に行われ、地方交付税の算定方法の変更がなされたため、2015年に実施した国勢調査によると前回調査から本市は約4,300人の人口増加となっているが、人口増加に対する評価がとても低いという答弁があった。本来であれば、人口が4,300人伸びたら、その分行政需要も伸びるはずであり、減額補正ということに対しては大きな懸念を抱いている。

○上地安之 委員 この件に関しては、財源として臨時財政対策債が充てられている。臨時財政対策債は市債であるため、借金である。市当局からも意見書の提出について説明があったが、改めてどのような形で提出をしていくのか市当局から確認をしたほうが良いと考えるが、いかがか。いつごろ、どこに、どのような形で提出されるのか。もう一度確認を行うことで普通交付税に対する対応ができるのではないかと考える。

○我如古盛英 委員 上地委員の意見について、交付税の減額に関して意見書を出すということなので、文案を議員に配付し一緒に何ができるか考えるべきである。人口増加傾向にあり、行政需要がふえている中で、今回限りの減額なのか、今後も続いていくのか。今後も続くのであれば、人口がふえるにつれて悪循環になると思われるので、市の対応を確認するべきである。

○知念吉男 委員 地方交付税のあり方について、これは国が決めることであるが、地方交付税に係る国の予算が削られており、その分臨時財政対策債で補填をしている状況にある。しかしこれは、地方自治体の借金になるわけである。そして、元利償還金を地方交付税に算定するというやり方になっているが、このやり方は地域住民に負担を押し付けているものである。算定方法等についてももう少し説明し、地方交付税のあり方について議論をする必要があると思う。

### 【討議結果】

普通交付税に係る算定方法が見直されたことに対する市当局の対応方を確認することに決定。

---

○平良眞一 委員長 休憩いたします。（午前10時35分）

○平良眞一 委員長 再開いたします。（午前10時50分）

---

### 【議題】

議案第54号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)

### ～質疑・答弁～

○平良眞一 委員長 普通交付税に係る算定方法が見直されたことに対する市当局の対応方についてお伺いしたい。

○財政課長 本県は、出生率が高く人口が増加している傾向にあり、子育て環境等を整備する必要性がある中での減額であるため、到底納得ができるものではない。そこで地方交付税法第17条の4に基づき、算定方法に関して沖縄県市町村課を通して総務省へ意見書を提出した。

○桃原功 委員 国に対して沖縄県市町村課を通して意見書を提出したとのことだが、直接要望することはできないのか。

○財政課長 地方交付税法上、県知事を経由して総務大臣へ提出することになっている。

○桃原功 委員 宮古島市は本市より人口が少ないが、普通交付税が約3倍あるが、その理由についてお伺いしたい。

○財政課長 福祉事務所や扶助費などの義務的経費を含めた財政需要と収入と積み上げたものが補填された結果だと思われる。

○上地安之 委員 意見書の提出者についてお伺いしたい。

○財政課長 意見照会については、県市町村課長から文書が来るため、本市からは課長名で提出をしている。

- 上地安之 委員 提出にあたり市長と協議を行ったのか。
- 財政課長 補正予算の調整の際に、意見書提出について協議を行った。
- 上地安之 委員 人口が4,300人伸びるだけでこれほど減額にはならないのではないか。収入額が伸びているのではないか。
- 財政課長 確かに市税が伸びているため、収入額もふえている。収入額については本市の見立てと国の見立てに大きな乖離はないことから交付見込額の減額は、基準財政需要額の取られ方が変わったためと考えている。
- 知念吉男 委員 今回個人税が大幅に増額補正となっているが、このために普通交付税が減額となっていないか。
- 財政課長 基準財政収入額については、200万円弱しか乖離がないので、本市と国との間で見立ての違いはそれほどない。あくまで需要額の取られ方が変わっているということである。
- 知念吉男 委員 現在、地方創生ということで人口減少を食いとめ、人口をふやしていくために予算を引き上げていくものがあると思うが、今の話では、全くの逆である。当該計画と普通交付税のあり方との関係についてお伺いしたい。
- 財政課長 人口をふやすことなどで地域を元気にしていこうという施策を国が立てている中で、人口がふえているところに手当をしないというのはいかがかなことかということでは理解するが、そのことも含めて意見をさせていただいたものである。
- 我如古盛英 委員 地方交付税で足りない部分は、臨時財政対策債で充てることになっているが、当該市債の増額については通知があるのか。
- 財政課長 交付税の算定の中で決定がなされている。
- 我如古盛英 委員 意見書に対して国から回答は来るのか。
- 財政課長 意見を採用するか否かについて回答はある。否であれば、考え方も含めて回答がある。

**【質疑終結】**

**【討 論】**

なし。

**【審査結果】**

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

---

**【議題】**

陳情第10号 期日前投票所を大規模集客施設へ設置することについて

陳情第39号 期日前投票所を大規模集客施設及び普天間高等学校、中部商

## 業高校、宜野湾高校に設置することについて

### 【質疑終結】

### 【討 論】

なし。

### 【審査結果】

全会一致でそれぞれ趣旨採択すべきものと決する。

---

### 【議題】

陳情第 2 5 号 伊佐市営住宅跡地の有効利用について

### 【質疑終結】

### 【討 論】

なし。

### 【審査結果】

全会一致で「伊佐市営住宅跡地への津波一時避難ビルの設置について」の部分  
を採択すべきものと決する。（一部採択）

---

### 【議題】

陳情第 4 4 号 女性の人材育成と積極的登用等について

### 【質疑終結】

### 【討 論】

なし。

### 【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

---

### 【議題】

認定第 1 号 平成27年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

陳情第 1 9 号 個人住民税（市町村民税）に係る特定寄付金対象施設の指定  
に関する要望

陳情第 3 0 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求め  
る陳情

陳情第 3 5 号 監査委員の税理士登用方について

陳情第 3 8 号 「伊佐市営住宅跡地の有効利用について（再回答）」に対す  
る陳情

陳情第 4 0 号 国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳



情

**【閉会中の継続審査申出】**

上記6件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ること  
に決定。

---

○平良眞一 委員長 本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前11時39分)